

40 歳～74 歳の被扶養者および任意継続組合員とその被扶養者の皆様へ

令和6年度特定健診受診券の発送について

いつも共済組合の事業運営にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、共済組合は医療保険者として、40 歳～74 歳の被扶養者および任意継続組合員とその被扶養者を対象に生活習慣病を予防するため「特定健診(特定健康診査・特定保健指導)」を行っています。

令和6年度の対象者の皆様へは、4月中旬から順次、ご自宅へ発送を開始します。(一部、市町村によっては共済担当者へまとめて送付する場合があります。)

届きましたら、ご案内のとおり特定健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見・改善・予防にお役立てください。

ご不明な点等ございましたら、共済組合保健課へお問い合わせください。



沖縄県市町村職員共済組合 保健課

TEL:098-867-0784